

冬本番前に除雪体制始動 ～ 道路除雪にご理解とご協力を～

■ 国土交通省金沢河川国道事務所は、今冬も管内の国道の「常時2車線以上確保」を目標に11月1日から「道路雪害対策支部」を設置し、除雪体制に入ります。

1. 除雪体制

除雪延長：国道8号、157号、159号、160号、470号の5路線
で187.5Km
除雪機械：車道用除雪機械 62台、歩道用除雪機械 26台

2. 「道路雪害対策支部」の看板設置

11月2日（月）9時30分から、金沢河川国道事務所 玄関前にて「道路雪害対策支部」の看板の設置を行います。



【昨年の看板設置状況】

【問い合わせ先】 国土交通省北陸地方整備局 金沢河川国道事務所
道路管理第一課長 永井 秀幸
Tel : 076-264-8800 (代表)